

# 各市町村社会教育委員の 活動報告



令和5年度岡山県社会教育委員連絡協議会  
研修会より

岡山県社会教育委員連絡協議会

令和6年3月

# 目次

1. 社会教育委員の役割	1
2. 参考になる文献・リンク	3
3. 第45回中国・四国地区社会教育研究大会島根大会・第46回 中国・四国地区社会教育研究大会徳島大会について	4
4. 各市町村社会教育委員の活動報告	
① 岡山市	5
② 倉敷市	6
③ 津山市	7
④ 玉野市	8
⑤ 笠岡市	9
⑥ 井原市	10
⑦ 総社市	11
⑧ 高梁市	12
⑨ 新見市	14
⑩ 備前市	15
⑪ 瀬戸内市	16
⑫ 赤磐市	18
⑬ 真庭市	19
⑭ 美作市	21
⑮ 浅口市	22
⑯ 和気町	23
⑰ 早島町	24
⑱ 里庄町	25
⑲ 矢掛町	26
⑳ 新庄村	27
㉑ 鏡野町	28
㉒ 勝央町	29
㉓ 奈義町	30
㉔ 西粟倉村	31
㉕ 久米南町	32
㉖ 美咲町	33
㉗ 吉備中央町	34

※本報告は、各市町村における「活動成果報告書」を基に作成しておりますが、体裁の都合上、一部編集を行っております。

# 1. 社会教育委員の役割

## その1 自分のまちの社会教育の実情を知り、社会教育に関する諸計画を立案すること

自分のまちの社会教育の現状について積極的に把握します。そして、地域住民と行政の間に立って、住民の声を行政に反映させるための提案をします。

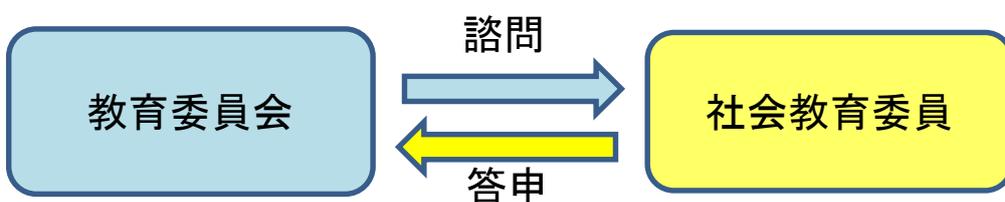
なお、社会教育委員は個人として任命される(独任制)ので、会議を通じて意見を述べることの他に、一人一人が独立した立場で職務や活動を行うことができます。



## その2 社会教育委員の会議としての職務① 教育委員会への答申・意見を述べること

教育委員会で扱われる社会教育事案のうち、協議が必要であると判断するものについては、社会教育委員の会議に対して教育委員会が諮問を行います。

それに対して、社会教育委員の会議が開かれ、委員の意見を集約する形でまとめ、「答申」という形で意見を述べます。



### その3 社会教育委員の会議としての職務② 必要に応じて研究調査や視察を行うこと

1ページの職務を行うために必要な研究調査や視察等を行うことができます。

研究調査によって得られたデータをもとに課題を洗い出し、その解決方法を探り、意見としてまとめていくことで、より実態を踏まえた提案につながります。

〔研究調査の例〕

- ・さまざまな機関・団体が行う社会教育事業の視察
- ・先進的な取組を行っている社会教育施設等の視察
- ・社会教育に関する地域住民の意識調査 など



### その4 青少年教育に関する助言や指導を行うこと

市町村教育委員会から委嘱を受けた青少年の体験活動における指導、青少年への指導法の研修などを行うことが可能です。

社会教育委員が、自然体験活動、地域活動、ボランティア活動等における指導者やボランティアをコーディネートしたり、行政と地域住民をつないだりすることで、青少年の体験活動を充実させることができます。



## 【社会教育法】第17条（社会教育委員の職務）

- 1 社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。
  - 1) 社会教育に関する諸計画を立案すること。
  - 2) 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べること。
  - 3) 前2号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。
- 2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。
- 3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

## 【参考資料・参考文献】

- ・「改訂版 社会教育委員のためのQ&A ―関係法規から読み解く―」  
（一般社団法人全国社会教育委員連合）
- ・社会教育委員の手引き〔基礎編〕  
（平成30年3月 鳥取県社会教育委員連絡協議会 鳥取県教育委員会）

## 2. 参考になる文献・リンク

- ・「改訂版 社会教育委員のためのQ&A ―関係法規から読み解く―」  
（一般社団法人全国社会教育委員連合）
- ・一般社団法人全国社会教育委員連合ホームページ  
（研修案内・調査研究などの情報が掲載されています。）  
<http://www.shakyoren.or.jp/index.html>
- ・「子どもたちの夢を育む生涯学習の推進方策について(答申)」  
（令和4年6月 岡山県生涯学習審議会及び岡山県社会教育委員の会議）  
<https://www.pref.okayama.jp/site/16/detail-58073.html>

### 3. 第45回中国・四国地区社会教育研究大会島根大会報告

令和5年11月16日（木）～17日（金）に第45回中国・四国地区社会教育研究大会島根大会が開催されました。本大会では「縁結びの地 島根で 学ぼう、つながろう、始めよう！～地域の人づくり・つながりづくりを進めるために～」を研究主題として、中国・四国地区のさまざまな実践についての発表や交流が行われました。

第2分科会「福祉×社会教育」では、助言者として岡山県より、美作大学 社会福祉学科の小坂田 稔教授に御参加いただきました。

本分科会の事例発表では、広島県より「北広島町まちづくりセンター」の地域の居場所づくりの取組、島根県より「3C『夢』club」の特別支援学級の児童生徒を対象とした体験活動の取組の発表がありました。

小坂田教授は、それぞれの事例の特色を解説しながら、さらに取組を活性化させていくためのアイデアを提案してくださいました。共生社会の実現に向けて、支援の受け手が支え手になれるような取組が大切になっていること、社会福祉法でも地域住民が主人公になっており、福祉においても住民自治が始まっていることなど、御自身の実践を交えながらお話をしてくださいました。



#### お知らせ

### 第46回中国・四国地区社会教育研究大会徳島大会

期 日 令和6年11月28日（木）～29日（金）

会 場 あわぎんホール（徳島市）



大会スローガン 「阿波から巡り 共に歩もう！」 学び 支え つながる社会教育

## 4. 各市町村社会教育委員の活動報告

---